

平成 27 年度 第 2 回 海老名市環境審議会 会議結果

日 時：平成 27 年 10 月 28 日（水） 10：00～10：50

場 所：市役所 6 階 議員全員協議会室

出席者：委 員：木下会長、市川副会長、石原委員、伊藤委員、長嶋委員、半谷委員、
村山委員、森島委員、八木委員
計 9 名

事 務 局：経済環境部 神部部長、小山次長

環境みどり課 小林課長

環境政策係：本木係長、和田主任主事

諮問案件：環境保全係：松本係長、内田主査、井上主事

傍聴者：なし

1 開会 （進行）課長

2 部長あいさつ

本日は大変お忙しいところ環境審議会にお集まりいただきありがとうございます。

前回の審議会でご覧いただいた、トヨタの燃料電池自動車の MIRAI について、小学生対象に環境学習を行ったが、車の下を覗き込んだりし、歓声が上がっていた。

ほかにも市民まつり等のイベント等で啓発活動を行ったが、活用方法を検討している所なので、ご意見等をいただきたい。

今後とも皆様のより一層のご協力をお願いします。

3 会長あいさつ

今週末、テレビ東京の「アド街ック天国」で海老名が取り上げられる。時間のある方は見ていただきたい。

仲間と田んぼをやっているが、温暖化の影響か収穫量が昨年より 60kg も減ってしまった。神奈川県向けの新品種を期待したい。

本日はよろしくをお願いします。

事務局：[委員過半数出席により会議成立を報告]

傍聴を希望される方はおりませんでした。

4 諮問

——— 審議会に諮問 ———

5 議事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

- 諮問事項 自然緑地保存樹木の解除について（2件）
自然緑地保存樹木の指定について（3件）
報告事項 自然緑地保存樹木の解除について（1件）

環境みどり課環境保全係より資料に基づき詳細説明。

委員 : 自然緑地保存樹木の指定（No.255～257）について、本郷神社は海老名でも有数の寺社林を持っている神社で、No.257 のカゴノキを特に保護してもらいたい。かごの木は市内でも数えられる程度しか現存していない。有鹿神社に2本あったが、1本は伐採して根の跡が残っており、今は1本しかない。他には有鹿神社すぐ近くの三王三柱神社に1本生えている。貴重な樹木で、是非指定してほしい。
No.256 もなかなか立派な太いマキの木なので、是非残してもらいたい。指定について、3本とも賛成する。

委員 : 解除は仕方がないと思っている。開発や道路出来るのを止める訳にはいかない。
農作業中、暑い時期には本郷神社の木陰に行ってお弁当を食べている。天然クーラーで涼しくて気持ちが良い。是非指定をお願いしたい。

委員 : No.238 の解除の樹木は、根こそぎ倒れてしまったのか？もし途中から折れているようならば、脇から若い目が生えてくるのでそのまま指定していただければ…と思ったが、根こそぎならば根腐れを起こして倒れたのだろう。その場合は仕方がない。

環境みどり課 : 根こそぎ倒れている。

委員 : 今まで「倒木しそう」「根腐れしている」ため解除したケースはあるか？
環境みどり課 : 記憶の範囲では、10年程前に下今泉の県道淵にあつて枝折れ等管理が出来ないと所有者から申し出があつて解除したことはある。

委員 : 指定、解除共に賛成する。職員が回った時に発見し、声をかけて指定の話に進んだのは良いことだ。寺社等は立派な樹木もあるので、今後も増やして行けたら良いと思う。また、学校や事業者等にも制度の周知をされると理解が深まるかもしれない。

環境みどり課：今回良い形で話が進んだ。今後も現地を回る時に意識していきたい。
指定したものには看板を設置しているが、委員の皆さんにおかれましては、良い樹木なのに看板がないような事例があったら情報提供いただきたい。また、周知も検討していきたい。

委員：審議内容とは違うが、平成 27 年 1 月の環境審議会で「環境白書」をいただいたが、この白書に基づいて審議会が意見を出して審議していくことが大切だと思う。最近の議題は自然緑地保全区域、保存樹木の指定と解除しかないので、市からも「この件については是非審議してほしい」というのを提言した方が良い。
場合によっては委員から提言することもあるかもしれないが、海老名市の環境そのものをどうしていくかという大事な部分を、我々に問うていただけたらと思う。

環境みどり課：市としても様々な意見を頂戴してこれから策定していく計画に意見を盛り込んでいきたいと考えている。今年度版の「環境白書」を、次回の審議会で提示する。
また、市の環境の計画の根本になる「第二次環境基本計画」が、平成 29 年度までの計画なので、平成 28 年度から策定を進めていきたい。パブリックコメントに先立って委員の皆様にはご意見を賜りたい。
また、「環境基本計画」の前に、平成 25 年から内容改定が止まっている市の「公共施設地球温暖化防止実行計画」の修正を進める。
東日本大震災の影響でエネルギーミックス、エネルギーをどう生産し使っていくかという計画が、政府から方針が打ち出されていなかったが、7 月に閣議決定をし、それに合わせて市の公共施設地球温暖化防止実行計画の修正の作業を進めている。これも次回の審議会でも提示したい。
さらに、市の事業に環境基金をあてているが、現在各課からの希望を受け付けている。実際にどの事業にいくらあてるのか決定するのは 3 月の議会だが、次回審議会でも内容をお知らせする。

委員：緑化基金を基に、平成 20 年度に環境基金にしている。基金の運用や規定を合わせて提示してほしい。

環境みどり課：環境基金について、委員の皆様には年度当初の審議会でも「環境みどり課の事業概要と予算」でしかお伝えしていない。また、その内容も詳細ではないので、次回には資料を作成し、皆さんの意見をうかがえるようにしたい。

- 6 その他 エコカー&エコドライブフェスティバルについて
11月29日（日）10：00～15：00 中央公園にて開催。
緑化ポスターコンクール、えびな❀花と緑の写真コンクールの表彰式も、
同日開催。

7 閉会（副会長あいさつ）

開発と緑の兼ね合いをどうしていくかがポイントである。

会長あいさつでもあったが、県では暑さに耐える新しい品種「はるみ」のテスト栽培を始め、海老名でも栽培している。役立てばいい。そういうのを残していくことは、環境を守る上でも重要。

また、「諮問機関なので、環境全体、方向を議論する」という素晴らしい意見も出ていた。これからの期待して、会議を閉じたい。

----- 散 会 -----